

平成29年度第2回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成29年12月20日

平成29年度 第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成29年12月20日(水)
午後6時30分から
西庁舎10階 会議室

次 第

1 議事

練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて ……【資料 1】

ねりっこクラブの実施状況について ……【資料2 - 1】

平成30年度練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
……【資料2 - 2】

平成29年度学校応援団スタッフ研修実施状況について ……【資料 3】

練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)の運営事業者の決定について
……【資料 4】

2 その他

みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン(素案)について
……【参考資料 1】

公共施設等総合管理計画 実施計画(素案)について ……【参考資料 2】

グランドデザイン構想(素案)付箋について ……【参考資料 3】

(資料一覧)

資料1	練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(素案)(抄)
資料2 - 1	教育だより181号(抄)
資料2 - 2	練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
資料3	平成29年度学校応援団スタッフ研修実施状況
資料4	練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)の運営事業者の決定について
参考資料1	みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン(素案)(抄)
参考資料2	公共施設等総合管理計画 実施計画(素案)(抄)
参考資料3	グランドデザイン構想(素案)(抄)

【座長】 定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

はじめに、事務局から委員の出席状況および配付資料等について、報告をお願いいたします。

【事務局】 はじめに、委員の出席状況について報告いたします。

本日、委員が所用のためご欠席でございます。また、委員から遅参されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料について確認をさせていただきます。資料は事前にお送りさせていただいているところですが、次第に一部誤りがありましたので、訂正版を机上に配付しております。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

【座長】 引き続き、事務局から本日の会議の進め方および会議の公開について説明をお願いいたします。

【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座長】 それでは、議事に入らせていただきます。まず次第1の議事(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

委員の皆様からのご質問等は、事務局からの説明の後に伺いたいと思います。

【資料1について説明】

【座長】 ただいま、議事(1)についてご説明いただきました。委員の皆様から、ご意見・ご質問はございますか。

特にご意見等はないようですが、事務局から何か追加でございますか。

【事務局】 1点補足いたします。こちらはあくまでも素案として発表させていただいたものです。12月11日号の区報に掲載させていただきまして、併せてこの素案について区民の皆様からのご意見を1月19日まで募集しております。区民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、来年の3月中には成案を目指して進めてまいりたいと考えております

【座長】 続いて、議事(2)から(5)について、説明をお願いいたします。

【資料2 - 1 ~ 4 について説明】

【座 長】 ただいま、議事の(2)から(5)までご説明いただきました。委員の皆様からご意見をいただければと思います。まず、委員からお願いいたします。

【委 員】 資料1および資料2 - 1 について質問させていただきます。

資料1の素案において、量の見込みに対してはしっかりと対応していくと書かれてはいますが、学童クラブの保育の質に関しては、非常に蔑ろになっているのではないかと思います。例えば、この重点取組(リーディングプロジェクト)に記載されている5年後の目標として、「すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備」となっておりますが、実際には数としてどれだけ増やすかという話にしかになっていないと思います。

また、報告にあったとおり、民間学童保育のあつがるぼてとが平成30年3月末で閉鎖する理由が、周辺の学童クラブが充実してきたためということであるとするならば、ねりっこクラブを進めるから民間学童保育が必要なくなったという捉え方もできると考えます。ですので、民間学童保育の誘致を進めていくと書いてはありますが、ここはある意味トレードオフの関係になるのではないかと思います。

つぎに、保育の質に関する質問です。来年度ねりっこクラブが始まる富士見台小学校の保護者から、「待機児童の解消だけでなく保育の質もしっかりと考えてほしい」という声が出ています。また、父母会の希薄化やイベントの縮小なども考えざるを得ないと聞いています。こうした保育の質に対して、区としてどのように応えていくのでしょうか。

また、学童クラブの来年度入会の案内を確認すると、ほとんどの学童クラブが40名定員と記載されていますが、実際の在籍数は60名や65名になっています。学童クラブを40名定員と記載している根拠を教えてください。

もう1点、平成27年に国から出された放課後児童クラブ運営指針の中では、学童クラブの集団の規模として、「おおむね40人」ではなく、「おおむね40人以下」と示されています。なぜこのように「40人以下」と示しているのか、所管課の見解を伺いたいと思います。

【事務局】 ねりっこクラブについて回答いたします。保育の質についてご意見をいただきましたが、学童クラブは量だけでなく質も大事であると認識しております。その観点から、子どもたちの集団として国が示している支援の単位の考え方を踏まえ、必要な面積や子どもたちを保育する指導員の数を満たす形で定員を増やしております。

また、富士見台小学校は、もともと学校敷地内に2つの学童クラブがあり、現在は合わせて100人の受入です。ねりっこクラブの実施に当たり、校舎内の1教室を放課後にお借りすることで135人の利用定員とすると考えておりますが、支援の単位を基本に、必要な職員数を配置した上で実施してまいります。

もう1点、ねりっこクラブと民間学童保育の関係性についてお答えします。今回報告させていただいた4カ所の民間学童保育は、特に待機児童が多い地域で誘致いたしました。また、民間学童保育の特色として、駅の近くにあたり、延長保育を実施するなど様々な特色もあります。ただ量としての受け皿を増やすだけでなく、このような特色を活かして、多様なニーズに応えていくという側面からも、今後も民間学童保育の誘致を拡大していきたいと考えております。

先ほど報告いたしましたあっぷるぼてとの閉室および移転に関しては、事業をするならば需要が多い地域で行いたいという事業者の考えもあって、今回このようにご判断されたと聞いております。

【事務局】

補足いたします。学童クラブにおける保育の質の確保に関しては、私どもも強く認識しておりますので、利用者の皆様の満足度を把握するため、利用者アンケートを毎年行い、運営状況をチェックしております。

事例として挙げられていた富士見台小学童クラブは、第一学童、第二学童ともに、全ての区立学童クラブの中でも高い満足度を得られており、私どもとしては、良好に運営されていると認識しております。

【委員】

学童クラブの入会案内に40名定員と記載している根拠と、放課後児童クラブ運営指針において「おおむね40人以下」と示されていることに対する所管課の見解についてお答えいただいております。これについては後ほどお話を聞かせていただこうと思いますが、そもそも、放課後児童クラブ運営指針を確認すると、「子ども集団の規模(支援の単位)は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりを持ってともに生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする。」とあります。この文章から、おおむね40人以下とする理由は3つに分けて考えられます。

1つ目は、子どもが相互に関係性を構築するためにおおむね40人以下とする、ということです。練馬区では、今後65人規模の学童クラブや90人・135人のねりっこ学童クラブが展開していくと思いますが、その人数が本当に適正なのか疑問視しています。私の子どもだけでなく、他のお子さんも言っているようですが、土曜日は人数が少ないから学童クラブに行きたいそうです。ですので、次回の利用者アンケート

トから、例えば「土曜日と平日の学童クラブはどちらが好きですか」というような設問を立てていただきたいと思います。

2つ目は、1つの集団としてまとまりを持って共に生活するためにおおむね40人以下とする、ということです。先月、事務局に同行していただいてねりっこ学童クラブを見学いたしました。そこでは、90人の子どもがいて、遊びの時間に参加したいユニットに参加したい人数が行くという運営が行われていました。つまり、90人の集団としてのまとまりでも、45人×2のそれぞれの集団としてのまとまりでもありませんでしたので、非常に中途半端な支援の単位だったという感想を持ちました。

そして、3つ目が大事な点だと思うのですが、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模としておおむね40人以下としています。実際、65人や90人定員の学童クラブにおいて、支援員1人で全ての子どもを支援の対象にしていけないでしょうか。いくら支援員の人数を増やしたからといっても、子どもや支援員が継続的に支援の単位ごとに分けられていなければ意味をなさないと思います。1人で40人以下の子どもを見るのと、1人で65人や90人以上の子どもを見るのとでは、どちらが信頼関係を築きやすいかということは明確にわかると思います。

今年の9月に全国学童保育連絡協議会が報道関係者向けに発表した「学童保育の実施状況調査結果」という文章があり、集団の規模に関する3つの提言が書かれています。1つ目は、生活を送る上での基礎的な単位が継続的に分けられていること。2つ目は、基礎的な生活を送る空間、場所、施設、設備が継続的に分けられていること。3つ目は、子どもの保育に責任を持つ指導員が、それぞれの単位ごとに複数人配置されること。また、子どもの集団の規模の上限は30人までとも提言しています。

ねりっこ学童クラブでは行われていませんが、このように継続的に施設や支援の単位等を分けて40人以下の定員にするからこそ、初めて規模や学童クラブの特色を維持することができ、保育の質が担保されるのではないかと思います。区には、国から出された指針の趣旨をしっかりと理解し、遵守していただければと思います。学童クラブの待機児解消と保育の質の担保を両立するために、やはり40人以下の学童クラブの増設を要望していきたいと思っています。

【事務局】 練馬区においても、国の指針に沿って学童クラブの運営を行っております。また、先ほどおっしゃっていたように、支援の単位という考え方の中で、子ども同士の関係性や子どもと支援員との関係性は大事であると考えておりますので、90人定員のねりっこクラブにおいて90人がひとかたまりになって活動しているというわけではありません。放課後の過ごし方の中では、7、8人で構成する班活動の時間で子ども同士の関係性を構築できる時間を設けております。また、学校の中にある学童クラブですので、学童クラブ室だけではなく、校庭や図書室なども含め多くの場所を使って活動をしています。その際に、40人や45人という人数にこだわると、子どもたちの活動に制約を設けることとなりますので、可能な限り子どもたちが自発的に伸び伸びと活動できるように、それぞれの場所での活動を支援員が手分けして見ております。私どもとしては、このように学童クラブの質も意識した上で、取り組んでおります。

【座長】 ありがとうございます。続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 実際にねりっこ学童クラブにお世話になっている父兄としての印象と意見を述べさせていただきます。

前回は申し上げましたが、私の子どもが通うねりっこ学童クラブは、既存の別棟の学童クラブに加えて、学校の家庭科室をお借りする形で今年度から運営が始まりました。ですが、6時間目の授業で家庭科室を使っている場合はねりっこ学童クラブで使えなかったり、動線上もなかなか使い勝手が良くないため、何か行事があるときに使うというやり方になっているようで、日常的に2か所両方を使用することは難しい実態があるそうです。個人的には、家庭科室は火や刃物に触らないように授業が終わった後に短時間で学童クラブのために模様替えをする必要があり、その点も職員の方にとっては使い勝手が悪いのかという印象を受けています。学校としては当然授業が最優先ですので、授業のある時にねりっこ学童クラブとして使用できない点は仕方ありません。やはり学校の施設を併用して使うということは、なかなか難しいのだなと思っています。

また、今年からひろばもこれまでの学童クラブと同じ事業者の方が運営しており、一番ベテランの責任者の方がひろば室に行かれていることが多いようで、今年入って来た1年生の顔と名前がなかなか一致しないとおっしゃっていました。やはり今までとは違い、職員の方と子どもとの交流がやや薄くなってしまっているのかという印象はあります。

ただ、お世話になっている学童クラブの職員の方は、子どもに対する愛情が深い方ばかりなので、連絡帳も毎日きちんと一人一人の様子を書いてくださいますし、これまで大きな事故もなく運営されているので、本当に職員の方々の努力のおかげだと思って感謝しています。

ねりっこクラブになったことによって、先ほど委員もおっしゃっていましたが、去年までやっていた行事が縮小してしまったこともあり残念ですが、逆にねりっこクラブになったことによって、工作の時間など去年より増えていることもあるので、良い点も中にはあると思っています。

また、今後も民間委託を進めていくと思いますが、委託を進めるメリットが親の視点からはあまりわかりません。区直営の運営に安心感を持つ親はいます。委託するメリットはコスト削減であると思っておりますが、区直営の学童クラブと違い保育時間が長い委託学童クラブの職員の賃金はどうなっているのか気になっております。おわかりになれば教えていただきたいです。

【事務局】

まずお話にあった家庭科室ですが、学童クラブの専用区画となりますので、放課後に授業で使えないということは無いように、学校側と調整をして運営しております。

火や刃物がある中での活動は保護者の方からご不安もあるかと思っておりますので、家庭科室では必ず職員の付き添いのもと活動しております。

また、ねりっこクラブになっての行事の変化について、子どもたちが楽しめるということが一番大事な視点かと思っておりますので、子どもたちの意見も聞きながら、より増やせるものは増やし、改善できるものは改善していきたいと思っております。

【事務局】

民間委託のメリットについて、第一には、これまでたくさんの学童クラブや児童館など、様々な施設を運営する中で身に付けられた民間事業者のノウハウを練馬区の学童クラブの運営の中で生かしていただきたいという思いがございます。

それから、効率性の観点で見ますと、委託学童クラブになると直営と比べて多くの補助金を東京都から受けることが可能となります。

また、委託学童クラブは延長保育も行っておりますので、利用者の皆様の延長預かりのニーズに応えることができます。民間事業者のノウハウの活用と効率性を兼ね備えた運営の仕方として、今後も委託を進めていきたいと考えております。

なお、委託学童クラブにおいても直営学童クラブと同じような基準で利用者アンケートを行っております。各委託学童クラブの満足度は、直営学童クラブに全く遜色のない数字が出ております。

【座 長】 ありがとうございます。学校施設の使い勝手の話も出ましたので、委員からお願いいたします。

【委 員】 本校では、将来的にねりっこクラブの実施を見据えて、学童クラブの校内化計画が進められており、校舎内の教室を使用することも含めて全面的に協力したいと考えております。学校の中に学童クラブのためのスペースを確保し、将来的にはねりっこクラブになっていくという方針であるということですが、万が一、急に児童数が増えクラス数も増やさないといけない事態が生じた場合、教室が足りなくなることが懸念されます。そのような事態が生じたときには、学校だけで解決策を検討するのではなく、区からも何かしらのバックアップをしていただけるのでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブの実施に伴い、学校の教室を使用させていただくことになるとしても、学校教育が最優先であります。万が一、児童数が急増したとしても、必要な普通教室を確保した上で、放課後に必要なスペースも確保していくと考えております。

【座 長】 ありがとうございます。続いて、委員からお願いいたします。

【委 員】 保育園が足りないというところから待機児童対策が始まり、区は一生懸命保育園を増やしたと思うのですが、小学校に上がった今度は学童クラブに入れないうちもたちが増えてしまいました。そこから解決策を探って、ねりっこクラブとして学童クラブとひろばを一体的に運営するという方向に来たのかと思っております。

また、働いている保護者は子どもの預け先がないと困ってしまいます。そして、預けられるように受け皿を確保すると、人数が増えて今度は質が落ちてしまう懸念があります。量と質の両方について保護者が満足いくようにすることは、この会議でいろいろ話をしててもそう簡単にたやすく解決できることではないと感じます。

その上で、素直に感じたことなのですが、本校のねりっこひろばでは、夏休みや春休みは学童クラブの子どもたちと昼食を一緒に食べます。部屋が狭いのですが、狭いなりに時間をずらすなど工夫をしております。質に対して保護者の皆様が満足いくようにするには、実際に運営している中で何かしら工夫していくしかないのかと思われました。

【座 長】 本運営委員会は、結論を出すところではなく、広く様々な分野からのご意見をお伺いして施策への反映に活かしてもらうようにしております。皆様の率直なご意見が聞ければと思っておりましたので、ご意見をいただきありがとうございます。今のご意見に対して事務局からお願いいたします。

【事務局】 おっしゃるとおり、小学生の放課後というものを考えたときに、学童クラブも大事ですけれども、保護者の就労等にかかわらず、全ての子どもたちの居場所を充実させることが必要です。そして、放課後の居場所としては、学校内であれば保護者の安心感もあり、また子どもたちにとってもなじみがあります。これらの観点から、ねりっこクラブや学童クラブの校内化という施策を進めているところです。

様々なものを両立していくことは困難さもありますが、学童クラブの充実もひろばの充実も大切です。ただいまいだいたご意見等も踏まえて、広い視点から総合的に対策を講じていけるように進めてまいりたいと考えております。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 「すべての小学生が安全かつ充実した放課後を」とあるにもかかわらず、まず学童クラブありきで話が進んでいて、そのほかの子どもたちが置き去りにされているのではないかとずっと感じていましたが、今、事務局から学童クラブだけが大事ではないとあったので安心しました。

また、もう一点気になっていたのですが、何ををもって「保育の質」と言うのでしょうか。教えていただけたらと思います。

【事務局】 基本的には、保育をする上での必要な面積や、保育に当たる職員数、そして職員の資格といったところから構成されるものと認識しています。これらについては、国も基本的な考え方を示しておりますし、区としても基準条例において、学童クラブ事業で必要な面積や職員配置について定めております。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 民間学童保育の経営者として、保育の質を上げていく視点で非常に参考になるご意見をいただきました。

資料3について、日程の都合もあるのですが、研修の参加人数にばらつきがあり、研修内容は適切だったのか、また、受講者からアンケートをとって内容の検証をしたのかと考えていました。

それから、民間委託のメリットに関連して、私どもは区立学童クラブの受託者ではありませんが、東日本大震災のとき、最後の保護者は午後11時半にお迎えに来ました。別に運営する施設には食堂も厨房もあるので、食事を用意して、お子さんの安全を確保し、万が一の場合は泊めることも考えておりました。民間学童保育の経営者として、できる限り地域で望まれるような施設づくりができるように努力しております。

また、保育の質について、民間学童保育を始めてから16年程経ち、先日行ったアンケートで「施設が汚い」などといったご意見をいただきました。職員も日々掃除をしてきれいにしているつもりではいますが、建物自体は賃貸で、「建て直してください」とは簡単に言えません。また、子どもが過ごす施設なので、きれいに保つために「あれに触ってはだめ」ともなかなか言えません。今回、初めてこのようなご意見をいただいて、少しショックだなと思っています。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 保育の質を問われ、民間学童保育を運営する上で胸に来るものがあります。学童クラブには様々な家庭で育ったお子さんがいます。毎日のように小さなトラブルから取っ組み合いまでの喧嘩もあります。ですが、毎日の子どもたちとの関わりの中で「通うのが嫌だ」と言われないように、「学童クラブは毎日楽しい、行きたい」と言ってもらえるように毎日対応しております。その努力の結果、学童クラブが大好きというお子さんが非常に多く、その声を聞くととても安心します。民営の学童クラブであっても、子どもたちが居心地よく過ごせるよう、一生懸命努力しております。

【座長】 ありがとうございます。事業者の方から忌憚のないご意見をいただきました。続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 今、限られたインフラの中で最大限のことを区がやろうとしているということは評価して良いのではないかと考えています。質に対する評価は難しいものですので、まずはインフラを整備するのが先なのだろうというイメージでした。私自身、学童クラブを利用したことはありませんが、学童クラブを利用されている方々のご意見も踏まえた上でねりっこクラブを進め、事業の内容を充実することができれば一番良いと思っています。

やはり、子どもが安全に安心して暮らせる場所というのが、一番の軸だと思っておりますので、そこに対して皆様が意見を出して協力していければと思います。

また、一点わからないのですが、学童クラブの職員は、何人の子どもに対して、何人配置されるものなのでしょうか。

【事務局】 学童クラブの職員の人数について、厚生労働省が定めた基準と区の条例に基づいて配置しております。具体的には、1つの支援の単位に対して、放課後児童支援員という有資格者を2人配置することが基本となります。それを超える人数については、適宜増員をして対応しております。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 私が関わる学校は、施設の都合上、ひろば事業が週1日しか実施できず、子どもたちの活動が思うようにできないというのが非常に残念だといつも思っております。

資料2-1の「学校応援団の紹介」にあるように、夏休みに図書を貸し出したり、工作を教えてもらえるというのは、子どもたちはとても喜ぶのではないかと思います。特に、学校は夏休みに貸し出しを行わないので、図書館開放やねりっこクラブで図書の貸し出しができると、子どもたちは充実した生活が送れるのではないかと思います。本校に図書館開放はありませんが、子どもたちのために微力ながらお手伝いしていきたいと思っております。

【事務局】 学校によって、施設上の余裕の有無は多少濃淡があります。これまで、ねりっこクラブでは放課後だけ教室をお借りするという方法をとっておりますが、それだけでは対応できないという学校については、必要により改修等を行い、スペースを生み出すことを検討していきたいと考えております。

また、中期的な視点では、学校改築のタイミングで、ねりっこクラブに必要な学童クラブやひろばのスペースを整備していくという考えです。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 学童クラブやねりっこクラブの民間委託について質問です。例えば、学校給食や学校用務の民間委託は、実際の味や衛生的な数値、または、検査や学校の状況によって評価することができます。ところが、学童クラブやねりっこクラブの民間委託は、子どもの声だけが評価とはならないと思いますが、どのように評価しているのでしょうか。

【事務局】 学童クラブ、ねりっこクラブともに、毎年利用者アンケートを実施します。子どもたちの視点だけでなく、保護者の視点も大事ですので、アンケートの中で、双方からのご意見をいただき、事業の改善に繋げております。

【事務局】 補足いたします。学童クラブやねりっこクラブを委託する際には、事業者選定の過程で応募事業者の経営状況について税理士に評価をしてもらい、一定程度以上でない、この段階でふるいにかかります。

それから、法令遵守の観点や保育に対する考え方、施設長候補者の選任の考え方についても評価いたします。この際、施設長候補者に対していわゆる面談のようなものも行っております。

通常ならば、入札をして金額の安いほうが勝つのですが、学童クラブやねりっこクラブの委託では、一定の金額以下や予算超過の場合に点数が減るようになっており、全ての評価項目を総合して、得点が7割を下回る事業者からは選ばないという方法をとっております。

学校用務や学校調理と違い、数値化が難しいところでもありますので、様々な項目について評価し、総合得点が7割を超えているということが前提で、応募事業者が多数の場合は、その中で最も点数が高い事業者に委託をしております。

【委員】 事業者選定のプロセスや、子どもや保護者の声を聞くことは良いと思っております。ただし、事業者を採用する側が、子どもや保護者の声だけを聞いてしまうことは危険だと思っております。採用した側が、直に現場を見て評価項目を決めていくことも必要だと考えます。練馬区らしさというものを出すためには、行政から見た評価だけでなく、実際に行っている状況も評価すると良いのではないかと考えております。

【事務局】 各施設には担当職員が出向き、運営状況を確認しております。

【座長】 ここで、副座長からもご意見をいただきたいと思っております。

【副座長】 民間委託をしている学童クラブや児童館などを見させていただくことが多いのですが、まず、民間事業者に委託をしたから質が落ちているかといったら、そういうわけではありません。委託された事業者は、ほかでも多くの施設を受託しているので、むしろ質を向上させようと受託前の段階から実際に受託予定の現場に入り、子どもたちと触れ合っているのです。そういった面では別に民間委託をしたから質が落ちるということはないかと思っています。

また、ねりっこクラブの事業者について、既に他のねりっこクラブや学童クラブを運営している事業者が、これからねりっこクラブを実施する学校も運営していくことがあると思っております。現在、区立の学童クラブを受託している事業者にとっては、次に自分の学校でねりっこクラブが実施され、運営事業者として選定されるかもしれないと考えの中で、学童クラブの委託だけだったものがねりっこクラブになると事業規模が拡大し忙しくなるというのは目に見えてわかっています。それに対してどうしたら良いのか、初めの段階からよく考えてねりっこクラブに移行しているといった話を聞いているので、学童クラブからねりっこクラブへ移行することについても特に懸念することは無いと思っています。

人数が増えることで質が落ちてしまうということは一時的にはあるかもしれませんが、ですが、まずねりっこクラブの実施を進めて、それから質の向上をしていくということが筋であると思っています。練馬の子どもたちが放課後、安全に安心して生活できる場所を提供していくことが、第一だろうと思っておりますので、まずは実施を進めて、それから徐々に、なるべく早い段階で質を向上させるのが一番だと考えております。

そして、事業者としては、受託できる事業を取捨選択していくのは当たり前のことだと思います。なので、ねりっこクラブに移行したからといって事業が実施できなくなるということではないとも思っています。

確かに、人数が増えることに伴って制約されてしまうこともあるかと思えます。ですが、40人から90人になったからといって、1人の職員が90人全員を見るというわけではないと思えますし、先ほど事務局からあったように、40人の子どもが全員同じことをするわけではないとも思えます。子どもだから、遊び方もそれぞれでしょうし、学校の授業ではないので、放課後の活動を1つの支援の単位として一括りでやる必要はないと思っています。

あと、満足度に関しては、子どもも保護者も様々な人がいるので、満足度100%になるような事業はまず無いと思えます。ですので、ある程度皆様が納得できる水準でやっていくことが正しい方向だと思っています。

【事務局】

ねりっこクラブの運営は、もともと当該校の学童クラブを運営していた事業者を引き続き担っていただいています。学童クラブだけの運営から、ひろばも含めてねりっこクラブとして運営することになりますが、ひろばの部分については、事業者だけでなく、それまで学校応援団として担っていただいたひろばのスタッフの方々の力もお借りしながら進めております。ですので、現在各校の学童クラブを受託されている事業者には、ねりっこクラブに移行することを意識した事業運営をお願いしておりますし、また、ねりっこクラブに移行してからも、学童クラブやひろばにおいて事業がより充実するように日々運営していただいております。今後とも、事業者とは密に連携を図り、区としても働きかけていきたいと考えております。

【座長】

続きまして、次第の「その他」に関して、事務局から参考資料の説明をお願いいたします。

【参考資料1～3について説明】

【座長】

参考資料について、ご質問等ございますか。

【委員】

参考資料1において、「児童館の機能の見直し」として「中学生・高校生向けの事業を充実します。」「乳幼児と保護者向けのサービスなどを充実します。」とあります。ねりっこクラブの拡大によって全児童対策を進めていくという観点からすると、小学生は児童館に来てはいけないという考え方になるのでしょうか。それとも、今までどおり児童館に来館できるのでしょうか。小学生の児童館に対する考え方が示されていないので、お教えてください。

【事務局】 今後、児童館では中学生・高校生や乳幼児向けの事業やサービスを充実させていきますが、小学生が児童館に来てはいけないという趣旨では一切ございません。これまでどおり、児童館が小学生の居場所として位置づけられる点は変わりありません。ねりっこクラブが拡大するに当たって、小学生の居場所は学校内のねりっこクラブが中心となるということも事実ですので、それに伴って、その他の中学生・高校生向けなどの事業を充実させていくということでございます。

【座長】 続きまして、前回委員からご要望のあった点について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 前回委員から3点、ご意見・ご要望をいただきました。

まず1点目が、これからねりっこクラブを開始する学校の保護者に対し、現在実施している他校のねりっこクラブの見学会を開催してはどうかというご意見でした。現在、ねりっこクラブの実施に当たっては、事前に保護者会や就学時検診などの機会に保護者向けの説明会を行っております。その中で、保護者の皆様から、「ねりっこクラブになるとひろばはいつから利用できるのか」や「学童クラブの部屋はどこになるのか」といったご質問をいただくことはありましたが、他校の様子を見たいというご要望はこれまでございませんでした。具体的なご要望があれば、今後検討したいと考えております。

2点目が、ねりっこクラブに移行した学校に限定した保護者アンケートを行ってはどうかというご提案でした。現在行っている利用者アンケートは他の学童クラブと同様にねりっこクラブでも実施し、その結果についても、学童クラブとねりっこクラブは区別して公表しております。今後も、ねりっこクラブの利用者アンケートの結果を踏まえ、ねりっこクラブの事業の検証を行いたいと考えております。

3点目として、ねりっこクラブに移行した際に事故や「ヒヤリ・ハット」の件数がどのように変わったのかというご質問をいただきました。平成28年度に開始したねりっこクラブ3校の事故件数は、ねりっこクラブ実施前の平成27年度が10件で、平成28年度は17件でした。件数は増えておりますが、この間に児童数も増えておりますので、児童1人当たりの件数で見ると大きな変化は無いと考えております。

また、「ヒヤリ・ハット」の件数については、把握しづらいものではあります。毎月ねりっこクラブでスタッフ会議を行っており、学童クラブの職員とひろばスタッフと区の職員であるコーディネーターとで、遊具の使い方や、学童クラブとひろばの児童が交流する機会が増えるに当たっての留意点などを振り返り、危ない点があれば改善を図っております。

【委員】 つまり、実際にどのような「ヒヤリ・ハット」があったかという点について、件数としては把握していないということですか。

【事務局】 件数としては把握しておりません。

【委員】 やはり「ヒヤリ・ハット」や事故の有無というのは、安全・安心な保育を行う上で、「保育の質」のいの一番に問われる部分かと思っております。事故が起こってからその報告を聞くだけではなく、未然に予防するために、この「ヒヤリ・ハット」をしっかりと把握することは区として非常に重要であると思えます。

ですので、スタッフ会議で話を聞くだけではなく、どのような時に「ヒヤリ・ハット」が起きるのか職員自身が把握することが保育の質の向上に繋がっていくものだと思います。事故の報告を受けてから分析するというような後手に回るのではなく、しっかりと「ヒヤリ・ハット」を把握していただきたいと思えます。

また、私の子どもが通う学童クラブは今年度の定員が60名から65名に増えました。それが全ての原因だとは言わないですが、2年生の保護者を中心に、「非常に連絡のミスが多くなった」とか、「連絡帳が全然書かれなくなった」とう声が上がリ、私から学童クラブに質問状を投げかけました。委託学童クラブなのですが、非常に真摯に回答していただき、とても好感の持てる内容だったのですが、その文面の最後に「今後は、命を預かる責任の重さを受けとめて、再発防止のため法人のほうも支援に最善を尽くし」という記述がありました。

質よりも先に量が来るのではなく、両方同じくらい重要だと思っておりますので、そこを怠ることなく両立していただきたいと思えます。

【事務局】 事故を未然に防ぐための予防が必要だということはおっしゃるとおりで、毎月のスタッフ会議でどのようなことがあったのか振り返りをしています。そこは現場の事業者に委ねるのではなく、区の職員であるコーディネーターも一緒に振り返りをしておりますので、区としても起きそうになった「ヒヤリ・ハット」を踏まえて、改善を図っておりますし、今後もしっかりと取り組んでまいります。

また、学童の保育の質に関して、私どもも質より量を優先するという考えではありません。量も質も両方大事であるという観点から、今後も保護者の皆様からのご意見等をいただきながら、事業の改善を図ってまいります。

【事務局】 補足いたします。もちろん事故が起きないように、現場の児童支援員は日々努力しておりますが、学童クラブは子どもを預かっているところですので、子ども同士のじゃれ合いやちょっとした喧嘩、ボール遊びやかけっこをしての転倒等に起因する事故が多くあります。大人の世界ではなく、子どもが日々遊んでいる中で起こる事故なので、先ほどおっしゃっていた「ヒヤリ・ハッと」も把握の仕方が難しいものだと思っておりますが、できる限り「ヒヤリ・ハッと」事例の活用を図りながら、事故予防に向けての最大限の努力をしてまいります。あわせて、学童クラブにおける保育の状況についてもご理解いただければと存じます。

【座長】 ありがとうございます。「ヒヤリ・ハッと」は、今ではほとんどの福祉関係の施設が取り入れていると思います。年間で数千件「ヒヤリ・ハッと」が出て、その詳細を解析していくという手法でやっているところが多いかと思いますが、今回ご意見いただいた中でも大事なことだと思います。

本日皆様からいただいたご意見は、できるだけ事業運営に反映いただけるように努めていただければと思います。

また、運営委員会は年3回の開催を予定しております。次回の日程について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 次回の開催は、来年の3月を予定しております。机上に日程調整表を配付しておりますので、ご提出をお願いいたします。調整の上、日程が確定しましたら、改めてお知らせいたします。

【座長】 それでは、これで、平成29年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

了